

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	1. 2号所内通話装置点検作業中において、主装置のヒューズ「切」による通話不通が認められたため、原因調査及び対応検討。 なお、当該ヒューズを交換し、通話は正常に復旧。	G II	
2	2号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)出口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
3	その他	測定用デジタル絶縁抵抗計(参考値として使用)において、指示値不良(レンジ選択「4000Ω」「40Ω」にて測定用リード端子を短絡すると、「0Ω」が正常であるのに対し、「2~5Ω」を表示)が認められたため、当該絶縁抵抗計を点検・修理。	対象外	